

# 王子消防署からのお知らせ

## 火災による死者が発生！

12月28日（木）上十条四丁目で住宅火災が発生し、1名の方がお亡くなりになりました。過去5年間において、12月から3月までの4か月間における住宅火災による死者数は年間の約6割を占めています。この火災の原因は調査中ですが、この時期は「ストーブ」が原因の火災が大変多くなっております。その他にも「たばこ」、「コンロ」、「コード」が主な出火原因となっています。

### この冬、特に注意したい火災の要因！！

#### ストーブ



#### これからの時期は特に注意！！

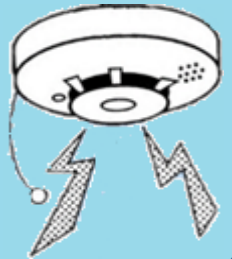
- 周囲に燃えやすいものを置かない
- 外出時、就寝時は必ず消す
- 給油は必ず消してから行う
- ストーブの近くで洗濯物を乾かさない

鳴りますか？

#### 住宅用火災警報器

#### 交換目安は10年です！

住宅用火災警報器は、火災の早期発見にとっても有効で、火災による被害軽減、死者数の減少につながっています。火災予防条例で設置が義務付けられており、現在の設置率も9割を超えています。しかし、設置しても10年経過すると電池切れや故障等により作動しなくなることがあります。火災の早期発見のために設置10年を目安に本体を交換しましょう！



#### 住宅用の消火器を備えよう！



消火器は、火災発生時における初期消火に大変有効です。住宅火災発生時に消火器を使用した場合と使用しなかった場合を比べると火災の被害が軽減し、死者数も減少しています。戸建ての住宅においても住宅用の消火器やエアゾール式簡易消火器具を備えることで、被害を軽減できます！

**火災による被害軽減と死者を出さないためにもう一度、室内と建物周囲の整理整頓と住宅用火災警報器の点検を行いましょう！！**

問合せ先 王子消防署 TEL 03-3927-0119  
警防課防災安全係（地域防災担当 内線 322 323）  
十条出張所 TEL 03-3905-0119  
東十条出張所 TEL 03-3919-0119